

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年9月28日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事直轄組織知事戦略局 広聴広報課 課長 横山 雅機

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県庁東館4階 静岡県知事直轄組織知事戦略局広聴広報課

電話 054-221-3232

3 製造請負内容

(1) 購入物品及び数量 情報発信コーナー（ステージ+パーテーション） 1台

面談ブース 1台

閲覧テーブル 1台

モバイルワークテーブル 2台

モバイルカウンター 1台

(2) 購入物品の特質等 仕様書、特記仕様書及び設計図面による。

(3) 納入期限 令和3年12月15日

(4) 納入場所 静岡県庁東館2階県民サービスセンター

(5) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「木工製品」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 当該物品を納入する能力を有する者であること。

(4) 静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。

(5) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者。

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等

が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

(6) 静岡県内に本社、支店又は営業所を有している者であること。

(7) 大工工事業又は内装仕上工事業に係る一般建設業の許可を有している者であること。

5 入札者に求められる義務

(1) 納入する物品について、仕様書、特記仕様書及び設計図面に示す特質等を有すること。

(2) 物品の納入後、修理、点検その他アフターサービスを納入先の求めに応じ速やかに提供できるよう、メンテナンス体制が整備されていること。

6 仕様書及び入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

(1) 交付期間

公告の日から令和3年10月4日（月）までの日

ただし、受付時間は土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後5時までとする。

(2) 交付場所

担当部局で交付する。

(3) 交付方法

無償交付で直接行う。

7 入札参加資格確認資料の提出

入札に参加を希望する者は、次により入札参加資格確認資料を直接持参又は郵送により提出すること。

(1) 提出書類

入札説明書による。

(2) 提出期間

公告日の翌日から令和3年10月4日（月）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

(3) 提出場所

担当部局に提出する。

8 入札参加資格の確認通知

令和3年10月7日（木）までに通知する。

9 入札前の参加資格確認で資格がないと認められた者に対する理由の説明

ア 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる。

イ 通知を受けた日から令和3年10月8日（金）までの日の午前9時から午後5時までに、担当部局に書面（様式任意）を持参すること。

ウ 理由について、令和3年10月13日（水）までに回答する。

10 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和3年10月14日（木） 午前10時

(2) 入札の場所

静岡県庁別館 2 階 第 2 会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

11 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。